## 告示第144号

奥多摩町新庁舎建設工事について、制限付一般競争入札に付すので、奥多摩町契約事務規則(昭和45年規則第4号)第7条及び第8条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和7年12月 2日

奥多摩町長 師 岡 伸 公

- 1 入札に付する事項
- (1) 工事件名 奥多摩町新庁舎建設工事
- (2) 工事場所 東京都西多摩郡奥多摩町氷川200番地14他
- (3) 工 期 契約確定の日の翌日から令和10年2月15日まで
- (4) 建物概要 主たる構造:木造、一部鉄筋コンクリート造

階数:地上2階、塔屋1階

敷地面積: 5, 878. 33㎡ 建築面積: 2, 061. 75㎡

(内訳) 庁舎:1,942.98 m<sup>2</sup>

倉庫棟:27.66㎡

公用車駐車場:71.28㎡

駐輪場:10.50 m<sup>2</sup>

ゴミ庫: 9. 33㎡

延床面積:3,286.49㎡

(内訳) 庁舎: 3, 142. 20㎡

倉庫棟:27.66㎡

公用車駐車場: 92.14 m<sup>2</sup>

駐輪場:15.16 m<sup>2</sup> ゴミ庫:9.33 m<sup>2</sup>

(5) 工事種別 建築工事 一式

電気設備工事 一式

機械設備工事 一式

昇降機設備工事 一式

外構工事 一式

(6) 予定価格 3,553,470,000円 (消費税および地方消費税 の額を含まない。)

#### 2 組織形態

東京電子自治体共同運営電子調達サービス(以下「電子調達サービス」 という。)への資格審査申請の際に組織形態を「単独(単体)」として登録 していること。

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札参加資格要件は、次の(1)から(12)までに掲げる全ての条件に該当するものとし、その基準日は特に指定のない場合、告示日とする。

なお、入札参加形態が共同企業体の場合は、(13) に掲げる条件に該当するものとする。

本入札に共同企業体として参加した場合、その構成員は、単体として参加申請することはできない。また、本入札に単体として参加申請した場合、 その者は共同企業体の構成員として参加申請することはできない。

- (1) 奥多摩町の工事請負に係る制限付一般競争入札実施要綱第3条に規定 する入札参加資格を有すること。
- (2) 奥多摩町の競争入札参加資格を有し、「建築工事」の業種に登録していること。
- (3) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
- (4) 東京都内に、奥多摩町と契約を締結する権限を有する本店、支店、営業所等があること。
- (5)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (6) 告示日から開札までの期間に指名停止を受けていないこと。
- (7) 設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連のある建設業者でないこと。
- (8)「東京電子自治体共同運営 電子調達サービス 競争入札参加資格申請の 手引き」に定義される関係会社が入札に参加していないこと。
- (9) 本告示の日から入札参加資格確認結果の通知日までの間に、奥多摩町 契約における暴力団等排除措置要綱(平成23年12月9日要綱第30 号)にもとづく停止措置を受けていないこと。
- (10) 告示日における建設業法第27条の23の規定に基づく経営事項審査

結果通知書・総合評定値通知書の「建築工事」の総合評定値(P)について、東京都内に、奥多摩町と契約を締結する権限を有する本店、支店、営業所等がある者であり、総合評定値(P)900点以上であること。

- (11) 平成27年4月以降に元請として官公庁(東京都又は東京都に属する 区市町村)が発注した、1件当たりの最終契約金額が1億円以上の建築 工事を、申請日時点で完成した実績がある者(工事実績が共同企業体に よるものの場合は、構成員としてのものも含む。ただし、この場合の契 約実績は、出資比率を乗じて得た金額とする。)であること。
- (12) 次に掲げる要件の全てを満たす主任(監理)技術者を本工事に専任で 配置できること。
  - ア 主任(監理)技術者にあっては、一級建築施工管理技士又はこれと 同等以上の能力を有する者であること。なお、「これと同等以上の能力 を有する者」とは次のとおりである。
    - 一級建築士の免許を有する者
    - ・建設業法第15条第2号イ又は口に掲げる者と同等以上の資格を 有するものとして国土交通大臣の認定を受けた者
  - イ 建築工事に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証を有 する者
  - ウ 本告示日以前において3か月以上、直接的かつ恒常的な雇用関係に ある者
  - エ 3 (11) に掲げる工事の経験を有する者であること。
- (13) 特定建設工事共同企業体による入札

2の規定にかかわらず、特定建設工事共同企業体(国土交通省方式による甲型。以下「共同企業体」という。)による入札参加を可能とする。 共同企業体の結成方法は、構成員の任意による自主結成方式とし、次に該当すること。

- ①共同企業体の構成員の数は、2者又は3者とする。
- ②共同企業体の構成員のうち、最小の出資者の出資割合は、当該共同企業体の構成員数に応じ、次に定める割合以上であるものとする。
  - ア 2者の場合 30%
  - イ 3者の場合 20%
- ③共同企業体の代表者は、3 (1) から (12) までの全ての要件に該当すること。

- ④代表者以外の構成員は、次に該当すること。
  - ア 3(1) から(3) かつ(5) から(9) までの要件に該当すること。
  - イ 西多摩地域に奥多摩町と契約を締結する権限を有する本店、支 店、営業所等がある者。
  - ウ 告示日における建設業法第27条の23の規定に基づく経営 事項審査結果通知書・総合評定値通知書の「建築工事」の総合評 定値(P)が750点以上であること。
- (14) 入札参加有資格者が、本入札までに、上記(1) から(13) までの入札参加資格要件を満たさなくなったときは、本入札に参加できない。

# 4 入札参加資格確認申請

この入札に参加を希望する者は、電子調達システムにおける電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という。)により申請をした後、指定した提出書類一式を、指定した申請場所に申請期間内に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、共同企業体として入札参加資格申請を行う場合、以下(3)⑦⑧に定める書類を添え、その代表構成員が申請を行うこと。

(1)申請期間

令和7年12月2日(火)から 令和7年12月25日(木)午後5時まで

(2) 申請場所

電子入札サービス(添付書類は不要)

- (3)提出書類は、次のとおりとする。なお、指定書式があるものについては、奥多摩町公式ホームページ(https://www.town.okutama.tokyo.jp/)からダウンロードを行い、A 4 サイズで作成すること。
  - ①制限付一般競争入札参加資格確認申請書 (様式第1号)
  - ②建設工事等競争入札参加資格審査受付票(表裏両面)の写し
  - ③告示日において有する最新の経営事項審査結果通知書・総合評定値通 知書の写し
  - ④特定建設業許可通知書の写し
  - ⑤工事施工実績調書(様式第2号) 3 (11) の施工実績一覧及び当該実績に掲げた契約書の写し(件名、 金額、発注者等の記載部分のみで可)を添付すること。
  - ⑥配置予定技術者届 (様式第3号)

- 3 (12) の配置予定技術者に関する調書 ※資格を証する書類等の写しを添付すること。
- ⑦特定建設工事共同企業体協定書 (様式第4号) (共同企業体のみ)
- ⑧特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書兼委任状 (様式第5号)(共同企業体のみ)
- (4) 提出期間

令和7年12月2日(火)から 令和7年12月25日(木)午後5時まで(必着)

(5)提出場所

 $\mp$  1 9 8 - 0 2 1 2

東京都西多摩郡奥多摩町氷川215番地6 奥多摩町企画財政課契約管財係

(6)提出方法

配達経緯が分かる送付方法によること (一般書留、簡易書留等)。 ※原則持参不可

(7) その他

電子入札サービスにおける申請と提出書類の提出をそれぞれの期間内 に行わなければならない。いずれか一方が期間内に行われなかった場合、 入札参加資格は認めない。

- 5 入札参加資格確認結果の通知
- (1)入札参加資格確認結果は、電子入札サービスにより通知する。 通知日 令和8年1月13日(火)以降
- (2)入札参加資格「有」の通知を受理した者が、入札までに3(1)から (13)までの入札参加資格要件を満たさなくなったときは、入札に参加 できない。
- 6 設計図書等

設計図面、仕様書等(以下「設計図書等」という。)は、5で入札参加資格「有」の通知を受理した者に電子入札サービスにより送付する。

設計図書等送付日 令和8年1月13日(火)以降

7 設計図書等に関する質問及び回答

設計図書等に関して質問がある場合は、次のとおり電子入札サービスにより質問書(様式任意)を提出すること。

## (1)提出期限

令和8年2月13日(金)午後5時まで

(2) 質問に対する回答

質問に対する回答は、令和8年2月20日(金)までに電子入札サービスにより順次回答する。

8 入札の実施方法

入札は、電子入札サービスにより実施する。

9 入札及び開札の日時等

入札及び開札の日時等は、次のとおりとする。

(1)入札の日時及び場所

令和8年3月5日(木)午前9時まで 電子入札サービス

(2) 開札の日時及び場所

令和8年3月5日(木)午前9時15分から 電子入札サービス

10 入札結果の公表

入札結果は、町のホームページで公表する。

11 最低制限価格

設定する (価格については非公表)。

12 入札保証金

入札保証金の納付は免除する。

13 契約保証金

奥多摩町契約事務規則第45条の規定による。

14 前払金

発注者は受注者の適切な請求にもとづき、契約金額の10分の4を超えない額(10万円未満の端数は切捨て)を支払う。

複数年契約(継続費又は債務負担行為)の場合は、契約金額のうち各会計年度の出来高予定額の10分の4を限度とする。

## 15 中間前払金

発注者は受注者の適切な請求にもとづき、町長の認定を受け、かつ、前払金を支払った場合に限り、契約金額のうち各会計年度毎の出来高予定額の10分の2を超えない額(10万円未満の端数は切捨て)を支払う。なお、部分払いを行う場合は請求することができない。

#### 16 契約の締結

本契約については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年条例第16号)第2条の規定により、奥多摩町議会の議決を必要とする。入札により落札者が決定した後から契約議案可決までの間は、奥多摩町指定の仮契約書により仮契約を締結し、契約議案が可決された後、工事請負契約書により契約を締結する。議会の議決が得られないときは、本契約の効力は生じないものとする。本契約が成立しないときは、奥多摩町は一切の費用負担の責めを負わないものとする。

## 17 その他

- (1)入札回数は、1回とする。
- (2)入札参加者が1者に満たない場合は、入札を中止する。
- (3)予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の最低の価格をもって 入札した者を落札候補者とする。なお、落札候補者となるべき最低の 価格をもって入札した者が2者以上あるときは、政令第167条の9 の規定にもとづき、くじにより落札候補者を決定する。くじ引の方法 については、電子調達サービスによる。
- (4)入札後は、いかなる理由をもっても異議を申し立てることができない。
- (5)契約書は、奥多摩町指定の工事請負契約書を使用する。
- (6) 入札参加者は、建設業法、奥多摩町契約事務規則及び奥多摩町競争入 札参加者心得(電子入札用)のほか、関係法令等を遵守すること。
- (7)競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関 する条件に違反した入札は、無効とする。

#### 18 契約条項を示す場所

奥多摩町企画財政課契約管財係